

神奈川県議会議員

# うめざわ裕之 県政レポート 第18号

発行所  
神奈川県議会議員  
梅沢裕之事務所  
〒221-0822  
横浜市神奈川区西神奈川2-5-18  
TEL/045-413-9008  
FAX/045-413-9003



## 第1回定例会 始まる

2月13日～3月24日  
29年度予算案等を審議

平成29年第一回定例会が2月13日から始まりました。平成28年度の締めくくりとともに、新年度予算案の審議という大変重要な議題を抱えた定例会で「予算議会」とも呼ばれます。本会議を始め、常任委員会・特別委員会、また予算委員会においても、各々の分野に関わる予算が有効に反映されるよう、審議が重ねられます。平成29年度のスムーズなスタートを目指し、3月24日の会期最終日まで、白熱した議論と、真剣な審議が続きます。

## 第3回定例会

### 下期報告

#### 意見書から

##### 交通安全対策の強化を

12月20日平成28年度第3回定例会が、総額3億3,863万円の補正予算案を可決し、閉会しました。当補正予算案には、社会福祉施設等の安全管理体制整備に関する事業（防犯カメラの設置や非常通報装置など）、また国の交付金を活用した地方創生に関する事業等を行うための予算が盛り込まれました。

当補正予算案の他、県内産業の発展と県民生活向上を目的とした「県立産業技術総合研究所設立のための条例案」、また「子ども自立生活支援センター設置関係条例」の改正等、計29件の議案が定例会最終日に可決されました。

高齢運転者による事故が多発し社会問題化する中、横浜市内でも昨年10月に児童が死亡する痛ましい事故が発生しました。高齢化社会を迎え、高齢運転者に対する早急な対策の推進が求められます。また、通学路を始めとする生活道路への実効性のある安全対策も急務です。これらを受けて、「交通安全全対策の総合的な充実・強化を求める意見書」が、可決されました。

##### 東京五輪開催に向けて

年が明け、東京五輪まで3年となりました。開催に向け

## 議会改革検討会議

### より開かれ、充実した県議会に



今年度、私が座長を務める議会改革検討会議は、議会において活発な議論が可能になるよう、また県民の皆様にも分かりやすい議会となるよう、改革推進のため置かれています。開かれた議会は、活発な議論につながり、県民の利益となります。過去



- ◆演壇は対面に
- ◆タブレットの導入
- ◆スクリーンも設置

これまで本会議場の質問者席は議員側に向いていました（写真下）が、昨年第3回定例会での11月30日の代表質問から対面演壇に変わり、質問を投げかける当局席に向けて質問者が立つこととなりました。（写真上）また、ペーパーレスを目指し各議員席にタブレット端末を持ち込めるようになったほか、審議の状況や必要な資料などを表示するためのスクリーン2面が議場の前面に設置されました。

是非、本会議の傍聴しにいらして、新しくなった本会議場をご覧ください。第1回定例会開催中です。（～3月24日）

◆傍聴のお問い合わせは……  
政策調査課調査情報グループ 電話：045-210-7564

た準備にあたっては、国から自治体まで関連する機関・団体の緊密な連携が求められます。そこで、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた役割分担・費用負担の明確化と大会を契機としたスポーツ振興に対する環境整備等の支援を求める意見書」を可決、内閣総理大臣を始めとする関係各大臣に提出しました。

その他、ホームドアの設置や、原発事故避難者に対する住宅提供継続を求める意見書等、第3回定例会下期最終日の12月20日には6件の意見書が可決され、国に提出されました。

## 「ともに生きる社会かながわ憲章」

### 啓発チラシを作成

津久井やまゆり園で起こった悲しい事件を受け、神奈川県議会では「ともに生きる社会かながわ憲章」を可決しましたが、（詳しくは県政レポート17号に掲載）このほど同憲章の普及啓発のため、書家の金澤翔子氏に題字を依頼しチラシを作成しました。

広く県民の皆様にも、ともに生きる社会の実現に向けた取り組みを推進して参りたいと思います。



# 教育・スポーツ振興対策特別委員会 視察報告

## 共に学び、共に暮らし、共に生きる 手話学習に取り組む教育現場

全国初となる手話言語条例を制定・施行したのが鳥取県です。障害者への理解と共生を目指し、手話の普及を進めるために作成した手話ハンドブックは学習教材として全国の手本となっています。手話言語普及における先進県である鳥取県の教育現場を視察しました。

学校生活の様々な場面で手話を交えた会話がかかわされ、とても自然な形で共生が広がっていることを目の当たりにしました。

全国で 2 番目に手話言語条例を制定（平成 26 年 12 月）施行（27 年 4 月）した我が県でも、共生の精神と手話の実践を一層浸透させるための施策展開に参考となりました。



平成 28 年 11 月に視察を行った鳥取県には全国の先駆けとなる取り組みがいくつかあります。同県の先進的な取り組みを県政の施策にも活かし、「よりよい神奈川」を目指して参りたいと思います。

## 鳥取県立図書館



都道府県では初となる「学校図書館支援センター」を開設し、学校図書館活用教育を進めるなど、鳥取県での県立図書館の取り組みは、全国的にも高く評価されています。



県民に役立ち地域に貢献する図書館づくりを目標に掲げ、更なる挑戦・進化を続ける同図書館の在り方は、県立図書館の再整備に向けた検討を重ねているわが県にとっても大変参考となるものでした。

## 境港公共マリナー



鳥取県「境港公共マリナー」は昭和 60 年に建設されて以来、その後多くの大会が開かれるなど日本海側西部では唯一の施設です。新しいマリンスポーツ基地を目指した同マリナーの運営内容は、江ノ島での五輪開催に向けた施設整備を進めるわが県にとって大変参考になります。

視察時には嬉しいことに、直接選手から「立地や施設、風や波の条件から見ると、

江の島はセーリング競技に最適な場所。」と、高い評価を得ることができ、五輪に向けての施設整備は勿論、五輪後の運営管理にも最善を尽くしたいと強く感じた次第です。

## 独自の理論で研究・実践に 取り組むスポーツトレーニング施設

鳥取市内で、各種スポーツ競技の動作改善・強化や故障の予防改善等に関する研究開発と、それを実践するトレーニング施設を運営する企業を視察しました。



設立者が提唱する「初動負荷理論」\*は、リハビリを必要とする高齢者から、国内外の一流アスリートまで取り入れられており、我が県が生涯スポーツの推進やアスリートの育成を進める上で大いに参考となるものでした。

\* 動作の最初に負荷をかけることで、筋肉と反射神経が本来持つ自然で柔軟性に富んだ動きを可能にするという理論

# 区民意識調査 から “神奈川区” 住みたいまち、住み続けたいまち

このほど、区民の生活意識や区政への要望を調査した結果が報告されました。本年に区政 90 周年を迎える神奈川区は、産業や住環境等から見ても多様性に富んだ地域であり、神奈川県の縮図とも言えます。貴重な調査結果は、今後の施策展開に反映させて参ります。



**高い定住意向** 「住み続けたい・たぶん住み続ける」を合わせると約 8 割になり、横浜市全体での約 6 割を大きく上回り、過去の調査と比較しても増加傾向にあります。「交通・通勤の便利さ」「周囲の静かさ」、また「病院・医院の近さ」への高評価が、定住意向の高さにつながっているようです。

一方、評価の低かった「防災・防犯などの安心さ」や「近所づきあいのしやすさ」は、今後へ向けた課題と言えます。

**子育て支援を望む声** 前回調査（平成 26 年度）と比べ上昇率の高かったのが「子育て支援」の充実を望む声（約 46%）です。4 割近くを占める子育て世代（20～40 歳代）からの要望の高さがうかがえます。

**防災への関心の高さ** 50%以上が「地震や火災などの災害対策」等の災害への備えを望んでおり、「地域での防災訓練」や、災害時における自治会町内会の必要性を回答しているなど、区民の最大の関心事は「地震等の災害への備え」です。これに応える施策が求められていると言えます。

**魅力あふれる神奈川区** 旧東海道などの歴史資産や鉄道駅数の多さ、中央卸売市場、活気ある商店街や企業などに加え、緑豊かな自然…と、数えきれないほどの魅力をもつ神奈川区。我々の財産であるこれらの特色を活かすとともに、区政 90 周年を良い契機としてもっともっと住みよい地域づくりを進め、次世代に引き継いで参ります。